

R5 環環企第 465 号

令和 5 年 5 月 23 日

一番町三丁目七番地区市街地再開発準備組合

理事長 長谷川 登 様

仙台市長 郡 和子



仙台市環境影響評価条例に規定する対象事業から除く事業の認定について(通知)

「仙台市グリーンビルディングの整備を促進するための方針の実施に関する要綱」(令和 2 年 12 月 1 日環境局長決裁) 第 6 条にもとづく下記事業の事業計画書(令和 5 年 5 月 22 日付提出)について、「仙台市環境影響評価条例に規定する対象事業から除く事業の認定に関する基準」(令和 2 年 12 月 1 日環境局長決裁) 第 2 条に定める基準を満たすものと認めますので、通知いたします。

事業の名称：(仮称) 一番町三丁目七番地区第一種市街地再開発事業

事業の位置：仙台市青葉区一番町三丁目 7 番地内

担当：環境局環境企画課

環境影響評価係 高橋、尾形

外線 022-214-8219